



平成20年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年10月26日

会社名 **そしあす証券株式会社**
 (URL <http://www.socius-sec.com>)
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 佐藤 邦雄
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務部長 (氏名) 山崎 克彦
 半期報告書提出予定日 平成19年12月26日

上場取引所 (非上場)
 本社所在都道府県 東京都
 TEL (03) 3271-2280

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益	純営業収益	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
平成19年9月中間期	2,721(11.3)	2,483(7.7)	409(13.2)	479(10.3)
平成18年9月中間期	2,445(8.7)	2,305(6.8)	361(△8.9)	434(△8.2)
平成19年3月期	5,368(-)	5,046(-)	942(-)	1,043(-)

	中間(当期)純利益	1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭	円 銭
平成19年9月中間期	517(18.5)	49 33	- -
平成18年9月中間期	436(48.7)	41 30	- -
平成19年3月期	854(-)	80 72	-

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 -百万円 18年9月中間期 -百万円 19年3月期 -百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	自己資本規制比率
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成19年9月中間期	57,542	14,646	25.5	1,417 66	541.5
平成18年9月中間期	58,390	14,579	25.0	1,377 80	499.0
平成19年3月期	67,132	15,438	23.0	1,458 96	525.2

(参考) 自己資本 19年9月中間期 14,646百万円 18年9月中間期 -百万円 19年3月期 15,438百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年9月中間期	△1,920	79	△2,399	2,800
平成18年9月中間期	△2,622	△37	288	5,170
平成19年3月期	△3,251	512	2,248	7,047

2. 配当の状況

基準日	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
平成19年3月期	- -	20 00	20 00
平成20年3月期(実績)	- -		未定
平成20年3月期(予想)		未定	

3. 平成20年3月期の業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

当社の業績は、証券市場の市場環境の変動の影響を大きく受ける状況にありますことから、将来の業績予想を適正に行うことは困難でありますため、業績予想については開示しておりません。

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

(「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されるもの)

- | | |
|----------------|---|
| ①会計基準等の改正に伴う変更 | 有 |
| ②①以外の変更 | 無 |

(注)詳細は、16ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期 10,581,824株 18年9月中間期 10,581,824株 19年3月期 10,581,824株

② 期末自己株式数

19年9月中間期 250,538株 18年9月中間期 14株 19年3月期 90株

(注)1株当たり中間純利益の算定の基礎となる株式数については、21ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、金利上昇への懸念や、原油価格の高騰などの不安定要因はありましたが、企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加基調にあり、長期にわたる緩やかな景気回復が続きました。

株式市場におきましては、前年に続き値動きの激しい展開を見せました。今年3月末17,287円をつけた日経平均株価は、企業業績の拡大、堅調な海外株式市場、為替相場での円安傾向などを背景に上昇し、6月上旬には3ヶ月ぶりに18,000円台を回復し、その後も、18,000円を挟んだ水準で底固く推移しましたが、7月下旬の米国のサブプライムローン問題を発端に信用収縮懸念が一段と強まり、欧米株式市場が軒並み下落したことや、急激な円高に伴い企業収益の悪化懸念も生じたため株価は大幅に下落し、8月中旬には15,200円台と年初来安値をつけました。その後は米国の利下げを好感し、9月末の日経平均株価は16,785円となり、前期比で502円の下落、率にして2.90%の下落となりました。

このような環境の下で、当社の営業収益は27億21百万円(前年同期比2億76百万円増加)、営業費用は23億12百万円(同2億28百万円増加)となり、経常利益は4億79百万円(同44百万円増加)となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

① 受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は、後半、サブプライムローン問題に端を発した世界的な株式市場の下落の影響もあり、委託手数料が13億44百万円(前年同期比28百万円減少)と前年同期比2.1%減少したものの、募集売買取扱手数料が3億57百万円(同1億34百万円増加)と前年同期比60.4%増加したため、受入手数料は19億4百万円(同1億51百万円、8.6%増加)となりました。

② 金融収支

信用取引資産の増加および自己融資の拡大により、信用取引収益が増加し、金融収益は4億31百万円(前年同期比1億36百万円増加)となり、金融費用が2億38百万円(同97百万円増加)となりました結果、金融収支は1億93百万円(同39百万円増加)となりました。

③ トレーディング損益

トレーディング損益は、3億85百万円(前年同期比12百万円減少)となりました。

④ 販売費・一般管理費

取引関係費及び人件費の増加により、販売費・一般管理費は20億73百万円(前期比1億30百万円増加)となりました。

⑤ 特別損益

固定資産の売却等により64百万円(前年同期比41百万円増加)の特別利益がありましたが、投資有価証券評価損等により23百万円(同17百万円増加)の特別損失を計上した結果、41百万円(同23百万円増加)の利益計上となりました。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産の状況

当中間会計期間末の資産合計は、575億42百万円(前年同期比8億48百万円減少)となりました。

流動資産は、現金・預金が24億10百万円減少したものの、預託金および信用取引資産の増加により510億4百万円(同7億35百万円増加)となりました。固定資産は、投資有価証券の評価額の減少等により、65億38百万円(同15億83百万円減少)となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、428億96百万円(同9億14百万円減少)となりました。流動負債は、信用取引負債の減少等により414億59百万円(同1億35百万円減少)となりました。固定負債は、繰延税金負債の減少を主な要因として、10億90百万円(同8億12百万円減少)となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、その他有価証券評価差額金の減少および自己株式が増加したものの利益剰余金が増加したため146億46百万円(同66百万円増加)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、顧客分別金の減少により資金は増加したものの、信用取引資産と信用取引負債のネット金額の増加及び預り金の減少等により資金が減少したため、結果として19億20百万円のマイナス（前年同期は26億22百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の売却による収入等により79百万円のプラス（同37百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少により23億99百万円のマイナス（同2億88百万円のプラス）となりました。

以上の結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高より42億47百万円減少し、28億円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

利益配分につきましては、収益変動の激しい証券業界の特質を踏まえ、内部留保に配慮しつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定的かつ継続的な配当の実施を目指すことを基本方針としており、現状は年一回の期末配当を行っております。

(4) 事業等のリスク

当社の事業に関する主なリスク要因は以下の通りです。なお、必ずしも事業のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しておりますが、リスクを完全に網羅するものではありません。また、当該リスク要因については、将来に関する事項が含まれておりますが、それらは平成20年3月期中間決算短信提出日現在において認識したものです。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応を行う社内体制の整備に努めております。

① 株式市場の変動について

当社の当中間会計期間の営業収益は27億21百万円で、その内訳は受入手数料が70.0%（うち受入手数料に占める株式委託手数料70.5%）、トレーディング損益14.1%、金融収益15.9%となっており、特に主要顧客である個人投資家を中心とした株式委託手数料に依存する割合が大きくなっております。また、当社は、株式市場の変動に大きく左右されない収益体質の構築を目指して、トレーディング損益、金融収益等の強化を図ってまいりましたが、同部門についても株価・債券価格・金利・為替等の市場商品価格等の変動とりわけ株価の変動による影響を受けるため、営業収益の変動を避けることは不可能と考えております。従って、特に株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 同業他社との競合について

当社はこれまで営業を首都圏、なかでも東京、埼玉、神奈川の1都2県を主たる営業地盤とした地域密着型の対面取引を中心に行ってまいりましたが、顧客の多様なニーズ及び利便性に応えるため、もうひとつの取引チャンネルとして平成17年7月より非対面取引であるインターネット取引を開始しました。また、当社の一部店舗を株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の店舗内に併設して、顧客の利便性の向上を図っております。今後も、顧客ニーズへの的確な対応力を向上し営業基盤の拡大を図って参りたいと考えておりますが、金融商品取引市場改革の進展に伴い様々な規制緩和が進められており、今後、資金力や営業力等を有し、幅広い金融サービスの提供が可能な内外の企業グループや金融機関が金融商品取引業に参入し、既存金融商品取引業者を巻き込んだ競争が激化することが予想されます。その場合には営業戦略の見直しを迫られ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先の信用悪化に伴うリスク

信用取引は顧客へ信用を供与するものであるため、当社は様々な取引条件を設けることにより、顧客の担保不足や返済の不履行などの回避に努めております。しかしながら、予想を遥かに超える急激な市況変動が発生した場合には、顧客に決済できないほどの損失が発生することや、担保不足に伴う追加証拠金を入れてもらえないことも考えられ、そのような場合には当社は顧客から貸付金を回収できなくなる可能性があります。このような場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことが考えられます。

④ 資金調達に伴うリスク

当社は現在、資金調達では一部、金融機関からの借入れを行っておりますが、当社の信用状況の悪化等によっては必要な資金が確保できなくなる、或いは通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 投資有価証券の減損に関するリスク

当社は、保有する投資有価証券のうち時価のある有価証券については時価をもって貸借対照表計上額とし、市場価格が著しく下落した場合には評価差額を損失に計上することとしております。

また、時価のない有価証券については、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合は相当の減額を行い、評価差額は損失として処理することとしております。これらにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産の減損に関するリスク

当社は、固定資産の減損処理を進めてきましたので、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、当社が保有する固定資産について減損処理が必要となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス全体を統括する統制組織として、内部管理を担当する取締役 1 名を「内部管理統括責任者」として、監査部門より 1 名を「内部管理統括補助責任者」と定め、また、営業単位ごとに「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しており、金融取引業者としての社会的責任を果たすためのチェック機能の強化を図っております。

また、法令・諸規則遵守の一段の強化を図るため、社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反行為の未然防止策の立案、社内の問題点の早期洗い出しと改善策の検討・具体化を行っております。併せて、公正で健全な企業環境の確立に向け、社内不正・違反行為に対する「通報・相談」窓口として、日本証券業協会の内部通報支援センターを利用した「内部通報制度」を実施する他、社内にも内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置して、内部管理体制の整備・強化に努めております。

更に、当社監査部の社内検査に加えて関東財務局、日本証券業協会、株式会社東京証券取引所等の監督機関による指導のもと、法令遵守に努めております。

しかしながら、今後、役職員による人為的な手続きの過誤や個人的な不祥事への関与等を完全に排除することができない可能性があり、万が一、法令違反行為が生じ行政上の処分等を受けるような事態が発生すれば、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 顧客情報の管理について

当社では、「セキュリティポリシー」及び「個人情報保護規程」を策定し、情報管理には万全を期しております。「個人情報保護規程」に基づく「個人情報保護に関する安全管理措置細則」も策定し、情報へのアクセス管理の徹底、情報持出し管理の徹底、外部からの不正アクセスの防止措置により顧客情報を適切に管理しております。

当社は、個人情報保護法に基づく社内管理体制の構築を進めておりますが、予想外のルート等により個人情報が漏えいした場合は当社の信用に影響を与えるのみならず、主務大臣が当社の対応に関し、個人情報保護法に適用していないと判断した場合は、業務の改善または停止の命令の行政処分が発せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 法的規制等について

当社は金融商品取引市場の担い手として、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制及び監督官庁等による監督・指導を受けております。金融商品取引法第 29 条に基づく金融商品取引業の「登録」を受けて事業を行っておりますが、同第 46 条の 6 には「自己資本規制比率」の制度が設けられております。この他にも顧客資産の分別管理・投資者保護基金や金融商品販売法・消費者契約法など各種規制を受けており、当社が法令等に違反した場合には、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受ける可能性があります。そのような場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 法令・諸規則および税制等の変更に伴う影響の可能性

当社は法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来、当社業務に関係する法令・諸規則および税制等や実務慣行、解釈等の変更が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 訴訟に関するリスク

当社では、常に、コンプライアンスの徹底とそのための社内体制の整備を図り、社員教育の強化に努めておりますが、価格変動の激しい商品を取り扱っているため、顧客との間で事実認識の相違等を理由に紛争が発生する場合があります。

当社としては、このような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく方針ですが、価格変動のある商品を取り扱っているという当社の業務内容からは、今後も顧客との紛争の可能性がないとはいえ、訴訟が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が被告である損害賠償請求訴訟については継続中であり、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われま。

⑫ システムに関するリスク

当社は日本電子計算株式会社のシステムを利用しております。同社の新証券統合システム「SIGMA21」は多くの証券会社にも採用されているシステムであり、証券システムとして支障はないものと考えております。

しかしながら、同社システムの故障や当社サーバーの処理能力の一時的な限界等により障害が生じた場合は、即時に業務統括部を中心とする電話による対応策を講じておりますが、同社が何らかの理由でサービスの提供を中断又は停止し、当社が早急に代替策を講じることができない場合には、顧客サービスに支障をきたす等、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 大規模災害等に関するリスク

当社では、地震、風水害、火災、大規模停電、テロ行為、その他正常な営業活動の遂行に支障をきたす、或いはその恐れのある一切の事故等を「災害等」、また、「災害等」のうち、本社・支店・営業所が被災し、その業務の全部または一部が停止の状態に陥る恐れのあるものを「大規模災害」と規定し、そのような災害の発生が予想される場合、または発生した場合における「お客様・社員の安全確保」、「営業機能の早期回復」、「緊急時事業継続計画 (BCP : Business Continuity Plan) に基づく事業継続体制の整備」及び「地域社会との連携」のために当社がとるべき必要な対策を「災害対策規程」として定めております。当社では、万全の対策を講じておりますが、そのような災害等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 主要な事業活動の前提となる事項に関するリスク

当社の主要な事業活動である金融商品取引業は、金融商品取引法第 29 条により内閣総理大臣の登録を受けたものでなければ営業できません。

当社は、従来の免許制から登録制に移行した時点の平成 10 年 12 月 1 日に登録を受け金融商品取引業務を営んでおります。

当社が登録を受けて営んでいる業務は金融商品取引法第 2 条第 8 項に規定する以下のものです。

- 1) 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- 2) 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- 3) 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- 4) 有価証券の引受け及び売出し
- 5) 有価証券の募集又は売出しの取扱い
- 6) 有価証券の私募の取扱い

なお、登録の有効期間その他の期限は、法令上、特に定められておりません。

これらの金融商品取引業登録に関しては、金融商品取引法第 52 条乃至第 55 条にその失効又は取消等が定められており、これらに該当することになった場合は、登録の失効、登録の取消、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。

現時点において、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、登録取消等の事態が発生すれば、主要業務である金融商品取引業の事業活動が継続できなくなるため、当社の経営成績及び財政状態並びに企業の継続に重大な影響を受ける可能性があります。

なお、平成19年9月30日、関連法令を統合して旧証券取引法を発展的に改組し、「金融商品取引法」が完全施行されました。同法は、「横断化」と「柔構造化」を趣旨として投資性を有する金融商品の取引を広く規制するものです。同法の成立は「貯蓄から投資へ」の流れに即した、金融業界の前進を促す望ましいものと理解しておりますが、当社を含む金融機関に影響を与えることは確実であります。したがって、同法の具体的な運用、同法を踏まえた監督官庁の指導・通達、あるいは同法の今後の改正状況その他によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 会社の経営の基本方針 | (2) 目標とする経営指標 |
| (3) 中長期的な会社の経営戦略 | (4) 会社の対処すべき課題 |

平成19年3月期決算短信(平成19年4月26日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.socius-sec.com>

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
流動資産	50,269	86.1	51,004	88.6	59,547	88.7
現金・預金	5,210		2,800		7,047	
預託金	9,060		11,302		12,532	
トレーディング商品 (商品有価証券等)	64		67		79	
(デリバティブ取引)	—		—		0	
約定見返勘定	45		22		—	
営業投資有価証券	34		31		34	
信用取引資産 (信用取引貸付金)	35,134		35,766		39,109	
(信用取引借証券担保金)	34,827		35,427		38,778	
	307		339		330	
立替金	1		5		4	
募集等払込金	239		368		247	
短期差入保証金	10		50		1	
短期貸付金	—		—		0	
前払金	1		6		—	
前払費用	55		57		57	
未収入金	36		45		60	
未収収益	387		405		386	
繰延税金資産	—		81		—	
その他の流動資産	3		2		3	
貸倒引当金	△16		△10		△17	
固定資産	8,121	13.9	6,538	11.4	7,585	11.3
有形固定資産	222	0.4	191	0.3	283	0.4
無形固定資産	201	0.3	159	0.3	165	0.3
投資その他の資産	7,697	13.2	6,186	10.8	7,135	10.6
(投資有価証券)	6,836		5,205		6,336	
(出資金)	3		3		3	
(長期貸付金)	7		6		6	
(長期差入保証金)	743		861		687	
(長期前払費用)	0		9		0	
(その他の投資等)	129		103		104	
(貸倒引当金)	△23		△2		△2	
資産合計	58,390	100.0	57,542	100.0	67,132	100.0

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債	41,595	71.2	41,459	72.0	50,002	74.5
トレーディング商品 (商品有価証券)	—	1	0	—	—	—
(デリバティブ取引)	0	—	0	—	—	—
約定見返勘定	—	—	—	—	6	—
信用取引負債 (信用取引借入金)	28,114	—	26,310	—	32,817	—
(信用取引貸証券受入金)	27,589	—	25,419	—	31,826	—
預り金	524	—	891	—	990	—
受入保証金	7,805	—	8,046	—	8,508	—
短期借入金	2,886	—	4,229	—	3,463	—
前受収益	2,340	—	2,400	—	4,300	—
未払金	1	—	—	—	0	—
未払費用	60	—	79	—	84	—
未払法人税等	160	—	111	—	127	—
賞与引当金	21	—	86	—	416	—
役員賞与引当金	120	—	150	—	201	—
偶発損失引当金	—	—	6	—	19	—
その他の流動負債	80	—	34	—	52	—
その他の流動負債	3	—	3	—	6	—
固定負債	1,903	3.3	1,090	1.9	1,346	2.0
繰延税金負債	1,315	—	406	—	708	—
退職給付引当金	476	—	532	—	506	—
役員退職慰労引当金	97	—	137	—	117	—
その他の固定負債	14	—	14	—	14	—
特別法上の準備金	312	0.5	345	0.6	345	0.5
証券取引責任準備金	312	—	345	—	345	—
負債合計	43,811	75.0	42,896	74.5	51,694	77.0
(純資産の部)						
株主資本	12,661	21.7	13,096	23.3	13,078	19.5
資本金	4,727	8.1	4,727	8.2	4,727	7.1
資本剰余金	2,080	3.6	2,080	3.6	2,080	3.1
利益剰余金	5,853	10.0	6,577	11.4	6,271	9.3
自己株式	△0	△0.0	△288	△0.5	△0	△0.0
評価・換算差額等	1,918	3.3	1,549	2.7	2,359	3.5
その他有価証券評価差額金	1,918	—	1,549	—	2,359	—
純資産合計	14,579	25.0	14,646	25.5	15,438	23.0
負債・純資産合計	58,390	100.0	57,542	100.0	67,132	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益						
受入手数料	1,753	71.7	1,904	70.0	3,852	71.8
トレーディング損益	397	16.2	385	14.1	891	16.6
金融収益	295	12.1	431	15.9	624	11.6
営業収益計	2,445	100.0	2,721	100.0	5,368	100.0
金融費用	140	5.8	238	8.8	322	6.0
純営業収益	2,305	94.3	2,483	91.2	5,046	94.0
販売費・一般管理費	1,943	79.4	2,073	76.2	4,103	76.5
取引関係費	376		449		824	
人件費	1,072		1,137		2,296	
不動産関係費	199		184		386	
事務費	197		203		402	
減価償却費	40		45		84	
租税公課	23		23		46	
その他の販売費・一般管理費	33		29		63	
営業利益	361	14.8	409	15.0	942	17.5
営業外収益	115	4.7	83	3.1	149	2.8
営業外費用	42	1.7	13	0.5	49	0.9
経常利益	434	17.8	479	17.6	1,043	19.4
特別利益	23	0.9	64	2.4	279	5.2
特別損失	6	0.2	23	0.9	42	0.8
税引前中間(当期)純利益	452	18.5	520	19.1	1,279	23.8
法人税、住民税及び事業税	15	0.6	84	3.1	425	7.9
法人税等調整額	—	—	△81	△3.0	—	—
中間(当期)純利益	436	17.9	517	19.0	854	15.9

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)

(単位: 百万円)

項目	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金合 計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
平成 18 年 3 月 31 日残高	4,727	1,181	898	2,080	832	4,825	5,657	—	12,464	2,537	15,002
中間会計期間の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△211	△211	—	△211	—	△211
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△28	△28	—	△28	—	△28
中間純利益	—	—	—	—	—	436	436	—	436	—	436
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	—	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△619	△619
中間会計期間中の 変動額合計	—	—	—	—	—	196	196	△0	196	△619	△423
平成 18 年 9 月 30 日残高	4,727	1,181	898	2,080	832	5,021	5,853	△0	12,661	1,918	14,579

当中間会計期間(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日)

(単位: 百万円)

項目	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金合 計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
平成 19 年 3 月 31 日残高	4,727	1,181	898	2,080	832	5,438	6,271	△0	13,078	2,359	15,438
中間会計期間の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△211	△211	—	△211	—	△211
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	517	517	—	517	—	517
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△288	△288	—	△288
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△809	△809
中間会計期間中の 変動額合計	—	—	—	—	—	306	306	△288	17	△809	△792
平成 19 年 9 月 30 日残高	4,727	1,181	898	2,080	832	5,745	6,577	△288	13,096	1,549	14,646

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

項 目	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金合 計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高	4,727	1,181	898	2,080	832	4,825	5,657	—	12,464	2,537	15,002
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△211	△211	—	△211	—	△211
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△28	△28	—	△28	—	△28
当期純利益	—	—	—	—	—	854	854	—	854	—	854
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	—	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△178	△178
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	613	613	△0	613	△178	435
平成19年3月31日残高	4,727	1,181	898	2,080	832	5,438	6,271	△0	13,078	2,359	15,438

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	452	520	1,279
減価償却費	40	45	84
貸倒引当金の増減額	△2	△7	△21
賞与引当金の増減額	△157	△50	△76
役員賞与引当金の増減額	—	△12	19
退職給付引当金の増減額	△28	26	0
役員退職慰労引当金の増減額	9	19	30
証券取引責任準備金の増減額	△0	—	33
受取利息及び受取配当金	△401	△505	△756
支払利息	140	231	317
為替差損益	△0	6	2
投資有価証券評価損	—	18	1
投資有価証券売却損	—	—	2
投資有価証券売却益	△20	—	△258
有形固定資産除却損	—	2	—
有形固定資産売却益	—	△51	—
偶発損失引当金の戻入	—	△3	△20
顧客分別金信託の増減額	1,640	1,230	△1,832
トレーディング商品の増減額	△6	12	△24
約定見返勘定の増減額	△24	△28	27
営業投資有価証券の増減額	6	2	6
信用取引資産・負債の増減額	△2,062	△3,164	△1,333
立替金及び預り金の増減額	△656	△463	65
短期差入保証金の増減額	—	—	10
受入保証金の増減額	△437	717	138
役員賞与の支払額	△28	—	△28
その他	△264	△289	△262
小 計	△1,803	△1,741	△2,596
利息及び配当金の受取額	375	467	738
利息の支払額	△129	△231	△313
訴訟和解金の支払額	—	△14	△7
法人税等の支払額	△1,063	△400	△1,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,622	△1,920	△3,251

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入	—	—	40
投資有価証券の取得による支出	—	—	△14
投資有価証券の売却による収入	27	—	605
有形固定資産の取得による支出	△59	△31	△88
有形固定資産の売却による収入	—	151	—
無形固定資産の取得による支出	△29	△16	△70
長期差入保証金の差入による支出	△11	△15	△12
長期差入保証金の返還による収入	30	0	34
その他	6	△8	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37	79	512
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(純額)	500	△1,900	2,460
自己株式の取得による支出	△0	△288	△0
自己株式の処分による収入	—	—	—
配当金の支払額	△211	△211	△211
財務活動によるキャッシュ・フロー	288	△2,399	2,248
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△6	△2
V. 現金及び現金同等物の増加額(減少額△)	△2,370	△4,247	△493
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	7,540	7,047	7,540
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	5,170	2,800	7,047

(5) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

当社は時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引およびその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価の無いもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物(建物付属設備は除く)

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

② 建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3～50年
器具	・備品	3～20年

(2) 無形固定資産および長期前払費用

定額法を採用しております。ただしソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額のうち、当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。なお、従来、賞与引当金に含めておりました執行役員に対する賞与引当金 2,563 千円を含んでおります。

(4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積り額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき計算した中間会計期間末要支給額を計上しております。なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。

(7) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第 51 条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第 35 条に定めるところにより算出した額を計上しております。(金融商品取引法附則第 40 条)

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から 3 ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動が僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成 19 年 3 月 30 日 政令第 83 号)に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。

(追加情報)

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの

- ① すでに償却可能限度額まで償却が終了したもの
今期より、5 年間で均等償却
- ② 償却可能限度額まで償却が終了していないもの
償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

2. 役員賞与に関する会計基準の変更

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 11 月 29 日 企業会計基準第 4 号)を適用しております。この変更に伴い、販売費・一般管理費が 6,553 千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(7) 中間財務諸表に関する注記事項

[貸借対照表の注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	380百万円
2. 保証債務	2百万円

[損益計算書の注記]

1. 特別損益の内訳

特別利益

固定資産売却益	54百万円
貸倒引当金戻入	7百万円
偶発損失引当金戻入	3百万円

特別損失

営業投資有価証券評価損	2百万円
投資有価証券評価損	18百万円
固定資産売却損	2百万円

[中間株主資本等変動計算書の注記]

1. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前年度末株式数	増加	減少	当年度中間期末株式数
普通株式	90	250,448	—	250,538

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	740,200	—	2,400	737,800	—
	平成18年新株予約権	普通株式	20,000	—	—	20,000	—
合計			760,200	—	2,400	757,800	—

(注) 当中間会計期間における平成17年新株予約権の減少は、退職者分の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	211,634	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

[キャッシュ・フロー計算書の注記]

1. 現金および現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	2,800 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一百万円
現金および現金同等物の中間会計期間末残高	2,800 百万円

a. リース取引関係

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額

(単位：千円)

	器具・備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	30,105	32,100	62,205
減価償却累計額 相当額	21,210	13,910	35,120
中間会計期間末残高 相当額	8,894	18,190	27,084

(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	9,482千円
1年超	18,411千円
合計	27,894千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	6,045千円
減価償却費相当額	5,646千円
支払利息相当額	461千円

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引に係る注記

未経過リース料

1年内	1,848千円
1年超	1,540千円
合計	3,388千円

b. 有価証券およびデリバティブ取引の状況

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等の時価

(単位：百万円)

種 類	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成19年9月30日現在)			
	資 産		負 債	
	中間貸借対照表 計上額	評価差額	中間貸借対照表 計上額	評価差額
株 式	-	-	-	-
債 券	67	0	-	-
合 計	67	0	-	-

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

(単位：百万円)

種 類	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成19年9月30日現在)			
	資 産		負 債	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価
為替予約取引	5	△ 0	196	△ 0

(注) みなし決済損益を時価欄に記入しております。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券の時価等

該当事項はありません。

(2) その他有価証券の時価等

(単位：百万円)

種 類	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成19年9月30日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
固定資産に属するもの			
株 式	2,285	4,241	1,956
合 計	2,285	4,241	1,956

(3) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)を除く)の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成19年9月30日現在)	
	中間貸借対照表計上額	
その他有価証券	995	
固定資産に属するもの	963	
株 式	951	
そ の 他	12	

c. 持分法投資損益等

該当事項はありません。

d. ストック・オプション等

ストック・オプション等に関する注記事項に付いては、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

e. 企業結合等

該当事項はありません。

f. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,417.66円
1株当たり中間純利益	49.33円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間純利益(千円)	517,760
普通株式に係る中間純利益(千円)	517,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類(新株予約権) 潜在株式の数(3,789個)

g. 重要な後発事象

該当事項はありません。

平成20年3月期 中間決算資料

1. 手数料収入

(1) 科目別内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比%	前事業年度
委託手数料	1,373	1,344	97.9	2,955
(株券等)	(1,372)	(1,343)	(97.9)	(2,952)
(債券)	(0)	(0)	(162.4)	(0)
(受益証券)	(0)	(1)	(117.2)	(2)
引受け・売出手数料	9	4	52.7	52
(株券)	(8)	(3)	(37.7)	(51)
(債券)	(0)	(1)	(325.7)	(1)
募集・売出しの取扱手数料	222	357	160.4	523
その他の受入手数料	147	197	133.6	321
合計	1,753	1,904	108.6	3,852

(2) 商品別内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比%	前事業年度
株券等	1,408	1,375	97.6	3,058
債券	2	76	3,683.1	4
受益証券	336	442	131.3	775
その他	5	10	183.0	14
合計	1,753	1,904	108.6	3,852

2. トレーディング損益

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比%	前事業年度
株券等	385	371	96.3	834
債券等	1	2	216.4	20
為替等	10	11	107.1	36
合計	397	385	96.9	891

3. 株券売買高(先物取引を除く)

(単位:百万株、百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前年同期比%		前事業年度	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
合計	1,886	2,627,091	2,447	3,109,311	129.7	118.4	4,313	5,661,375
(自己)	(1,362)	(2,175,411)	(1,881)	(2,623,317)	(138.1)	(120.6)	(3,184)	(4,628,855)
(委託)	(524)	(451,680)	(566)	(485,994)	(107.9)	(107.6)	(1,128)	(1,032,519)
委託比率 %	27.8	17.2	23.1	15.6	/		26.2	18.2
東証シェア %	0.38	0.40	0.43	0.40			0.43	0.42
1株当たり委託手数料	2円51銭		2円32銭				2円53銭	

4. 引受け・募集・売出しの取扱高

(単位:百万株、百万円)

		前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比%	前事業年度
引受高	株券(株数)	0	0	7,300.2	0
	"(金額)	141	307	217.3	1,108
	債券(額面金額)	145	215	148.3	290
募集・売出し の取扱高※	株券(株数)	0	0	1,923.6	0
	"(金額)	163	257	157.5	1,018
	債券(額面金額)	332	3,202	962.0	1,425
	受益証券(金額)	19,685	33,618	170.8	50,211

(注) ※は売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

5. 自己資本規制比率

(単位:百万円)

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
基本的項目 (A)		12,661	13,096	12,867
補完的項目	証券取引責任準備金等	312	345	345
	一般貸倒引当金	16	10	17
	有価証券評価損益算入額	1,918	1,549	2,359
計 (B)		2,246	1,905	2,722
控除資産 (C)		2,675	2,392	2,304
固定化されていない自己資本の額(A)+(B)-(C) (D)		12,232	12,610	13,285
リスク相当額	市場リスク相当額	660	521	637
	取引先リスク相当額	740	758	824
	基礎的リスク相当額	1,050	1,048	1,067
計 (E)		2,450	2,328	2,529
自己資本規制比率(D)/(E)×100(%)		499.0	541.5	525.2

6. 役職員数

(単位:人)

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
役員	8	8	8
従業員	242	248	239